



2018年12月5日

各位

会社名 株式会社マネーフォワード  
代表者名 代表取締役社長 CEO 辻 庸介  
(コード番号：3994、東証マザーズ)  
問合せ先 取締役執行役員 Co-CFO 金坂 直哉  
(TEL. 03-6453-9160)

## 海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2018年12月5日（水）開催の取締役会において、下記のとおり海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）に関し決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【背景と目的】

#### ・当社グループの現状について

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションのもと、創業以来、常にユーザーと向き合い、ユーザーの課題解決を目指しサービスづくりに取り組んでまいりました。

昨年9月の東証マザーズ上場以降も、当社グループの事業規模は順調かつ急速に拡大しております。当社グループの2018年11月期における第3四半期累計売上高は前年同期比62%増の31.3億円となり、現在において以下の4つのビジネスドメイン（事業領域）において事業展開を行っております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。



### (1) Money Forward Business (ミッション: ビジネスの成長を加速させる。)

『マネーフォワード クラウドサービス』は、クラウド会計・確定申告をはじめ、請求書、給与、経費、マイナンバー等のサービスを提供しており、会計事務所向けクラウド会計サービスとして最大の市場シェア(注1)を獲得しています。

### (2) Money Forward Home (ミッション: すべての人生を、便利で豊かにする。)

お金の見える化アプリ『マネーフォワード ME』は利用者数が700万人、課金ユーザー数が16万人(2018年10月末現在)に達しており、国内最大のPFMサービス(注2)に成長しています。

### (3) Money Forward X (ミッション: パートナーと共に、新たな金融サービスを創出する。)

国内20以上の金融機関(注3)と共同でアプリ開発を行っているほか、NTTドコモ、ヤマト運輸といった大手プラットフォームとの協業を通じた新たなサービスの開発を行っています。

### (4) Money Forward Finance (ミッション: お金をいい方向へと動かす。)

企業の請求業務の負担を軽減する企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』等を提供しており、『MF KESSAI』は取扱高が急速に伸長しています。

#### ・公募増資の目的

上記の通り、当社グループの事業規模は順調かつ急速に拡大しています。本海外募集は、「それぞれの事業の成長をさらに加速することで、国内Fintech/SaaS領域において圧倒的な地位を確立すること」ならびに「M&Aを通じた事業拡大に備え強靱な財務基盤を確立すること」の2点を目的としています。調達資金の活用により、当社グループの企業価値及び株主価値の更なる向上を目指してまいります。さらに、本海外募集を実施することにより、海外株主層の拡大および株式流動性の向上が期

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

待できると考えています。

主な資金使途は、以下の3点となります。

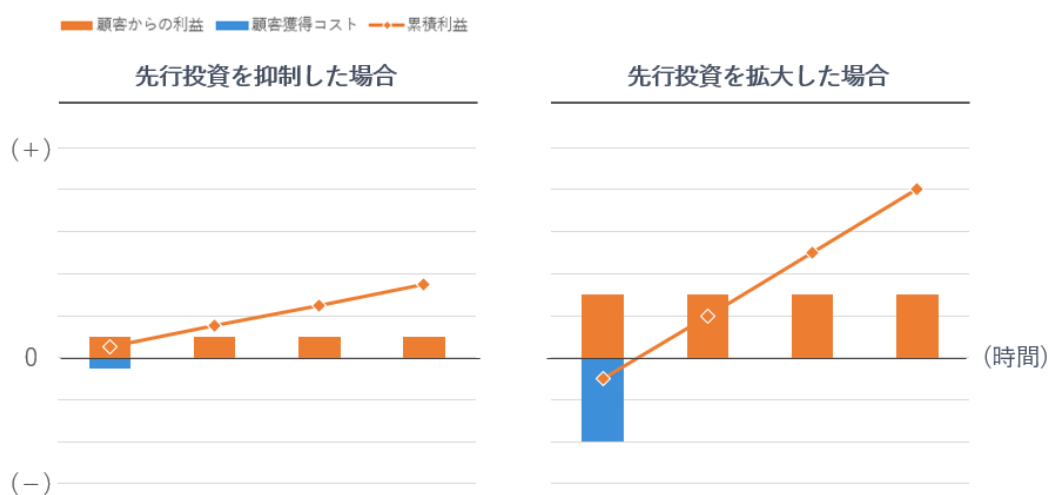
- (1) Money Forward Business 事業への戦略的投資
- (2) MF KESSAI 事業の成長加速に向けた投資
- (3) M&A 等を通じた事業領域拡大に向けた財務基盤の強化

#### (1) Money Forward Business 事業への戦略的投資

サブスクリプション（継続課金）のストック型収益モデルである当社は、上場以来掲げている成長戦略において、「中長期のキャッシュフローの現在価値最大化」を最重視して経営の意思決定を行っております。

具体的には、適正期間での投資回収が見込める場合においては、新規顧客獲得の先行投資を拡大することが、中長期のキャッシュフローの現在価値最大化、ひいては企業価値の向上につながると考え、事業基盤拡大のための先行投資を継続しています。（以下、イメージ図）

#### 先行投資の拡大により中長期のキャッシュフローが最大化される



また、Money Forward Business 事業では、継続的なサービスラインの拡充による ARPPU(注4)の向上、低い解約率の実現により、顧客生涯価値 (Life Time Value) の拡大を実現しております。同時に、営業やマーケティングの費用対効果 (ユニットエコノミクス) の検証と施策の改善を継続的に行うことで、効率的な顧客獲得費用の実現に努めております。

これらの結果、マネーフォワード クラウドサービス (主に『マネーフォワード クラウド シリーズ』の販売収入によって構成) の 2018 年 11 月期第 3 四半期における累計売上高は、前年同期比 85%増の 19.1 億円と急速な成長を遂げています。しかしながら、国内に存在する約 300 万社以上の事業者(注5)のうち、クラウド会計サービスを利用している法人は9%程度となっております(注6)。当社はクラウド会計に留まらずクラウド請求書、クラウド給

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」といいます。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

与、クラウド経費等のサービスを提供しており、大きな拡大余地がある国内クラウドサービス市場において、『マネーフォワード クラウドシリーズ』は、今後も急速な成長を果たしていくことが可能であると考えています。本海外募集によって調達した資金を活用し、プロダクト開発や営業・マーケティングへの投資を加速することで、国内での圧倒的な No. 1 シェア獲得を目指してまいります。

## (2) MF KESSAI 事業の成長加速に向けた投資

MF KESSAI は、2017 年 6 月の事業開始以来、急速に顧客基盤、取扱高を拡大しています。多様な顧客接点と顧客データを有する強みを活かし、事業リスクをコントロールしながら、事業拡大に取り組んでまいります。

## (3) M&A 等を通じた事業領域拡大に向けた財務基盤の強化

当社は上場以来、株式会社クラビス、株式会社ナレッジラボ、株式会社ワクフリをグループ会社化したほか、2018 年 1 月には「マネーフォワードファンド(注 7)」を立ち上げ、クラウド HR/会計サービス事業者としてインドネシア国内で最大級のシェアを有する『Sleekr』の運営会社へ出資を行う等、M&A、出資を通じ、国内外問わず事業領域の拡大にも注力しています。

今回の公募増資資金を過去の M&A 等に伴う借入金返済に充当し、財務基盤の強化による機動的な投資余力の確保するとともに、新たな成長に向けた M&A や出資の機会を模索し、事業領域の拡大を目指してまいります。

(注 1) 2017 年 4 月 28 日から同年 5 月 5 日にかけて実施された実務経営サービス「会計事務所に対するクラウド会計ソフトに関するアンケート調査」に基づく。顧問先に導入済または導入予定のクラウド会計ソフト(顧問先数)についてのアンケート結果において第 1 位の 58.8%、現在使っているクラウド会計ソフト(事務所数)についてのアンケート結果において第 1 位の 34.9%。

(注 2) 2017 年 3 月 23 日～同年 3 月 27 日に、20～60 代家計簿アプリ利用者 685 名を対象に実施された楽天インサイト「現在利用している家計簿アプリ」に関する調査において、第 1 位の 28.5%。

(注 3) 連携金融機関数は 2018 年 11 月末時点。「『Money Forward for ○○』、『デジタル通帳』、金融機関の既存アプリに PFM の各機能を提供する『MF Unit』等、金融機関のお客様向けの便利なサービスを提供しています。

(注 4) 「Average Revenue Per Paying User」の略称であり、1 課金ユーザーあたりの平均売上金額をいいます。

(注 5) 出典「2018 年版 中小企業白書・小規模企業白書概要」(中小企業庁調査室、2018 年 6 月)

(注 6) 出典「決済事務の事務量等に関する実態調査 最終報告書」(帝国データバンク、2016 年 10 月)

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

(注7) 「マネーフォワードファンド」は、出資プロジェクトの呼称であり、子会社設立やファンドの組成を伴うものではありません。また個別案件における出資金額や比率は公開しておりません。

## 記

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 2,500,000 株
- ① 下記(4)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 2,000,000 株
- ② 下記(4)に記載の引受人に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 500,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2018 年 12 月 13 日 (木) から 2018 年 12 月 18 日 (火) までの間のいずれかの日 (以下「発行価格等決定日」といいます。) に決定します。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 募集方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場 (但し、米国を除きます。) における募集とし、Mizuho International plc 及び SMBC Nikko Capital Markets Limited を共同ブックランナー兼共同主幹事会社とする海外引受会社 (以下「引受人」と総称します。) に、上記(1)①に記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、引受人に対して上記(1)②に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。
- なお、発行価格 (募集価格) は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に 0.90~1.00 を乗じた価格 (計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。) を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に關して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」といいます。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とします。
- (6) 払込期日 2018年12月20日（木）。但し、発行価格等決定日が2018年12月18日（火）となる場合には、2018年12月27日（木）とします。
- (7) 受渡期日 上記(6)に記載の払込期日の翌営業日とします。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本海外募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 CEO 辻 庸介に一任します。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	19,329,640株	(2018年12月5日時点)
新株式発行による増加株式数	2,500,000株	
新株式発行後の発行済株式総数	21,829,640株	

(注)1. 引受人が上記1.「海外募集による新株式発行（一般募集）」(1)②に記載の権利全部を行使した場合を想定した見込みの数字です。

(注)2. 当社は、新株予約権を発行しているため、2018年11月30日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

2. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

本海外募集の手取概算額合計上限9,097,175千円(注)1.について、2020年11月までに、①Money Forward Business事業の更なる事業の急速な拡大のために必要な営業・マーケティング費用及びプロダクト開発費用として5,620,000千円、②Money Forward Finance事業拡大のため企業間後払い決済サービスを提供するMF KESSAI株式会社への投融資資金を中心に600,000千円、③残額を将来的なM&Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、過去のM&A及び広告宣伝費等に充当した金融機関からの借入金の返済(注)2.に充当する予定であります。

(注)1. 上記手取概算額合計上限は、2018年12月4日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(注)2. 2018年8月末現在の借入金は3,075,000千円となります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

## (2) 前回調達資金の使途の変更

当社は2017年9月29日に新規上場するに際し、新株式発行及び株式売出しを行っております。当該公募増資及び第三者割当増資により調達した資金について、調達時に予定していた株式会社 MF Alpha Lab (現・マネーフォワードファイン株式会社) 向けの投融資資金 50,000 千円の充当時期を、2017年11月期から2018年11月期に変更しております。

## (3) 業績に与える影響

本海外募集による当社の2019年11月期の通期業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

## 3. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると考えており、財務体質の強化に加えて収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は持続的成長に向けた積極的な投資を優先する方針であります。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	2015年11月期 (個別)	2016年11月期 (個別)	2017年11月期 (連結)
1 株当たり当期純損失	△78.07円	△55.19円	△49.64円
1 株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－)	－円 (－)	－円 (－)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	－%	－%
純資産配当率	－%	－%	－%

(注)1. 2017年11月期より連結財務諸表を作成しているため、2015年11月期及び2016年11月期については個別の数値を記載しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

2. 当社は、2014年12月15日付で普通株式1株につき100株の割合で、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純損失金額は、2015年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 1株当たり年間配当金（1株当たり中間配当金）、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載しておりません。

#### 4. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりです。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数（21,829,640株）に対する潜在株式数（下記の新株式発行予定残数）の比率は9.4%となる見込みです。

（注）下記新株式発行予定残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

##### 新株予約権（ストックオプション）の付与状況（2018年11月30日時点）

発行取締役会決議	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	発行行使期間
2014年1月30日	280,000株	200円	100円	2016年2月8日から 2024年2月7日まで
2015年4月22日	6,500株	350円	175円	2016年2月8日から 2024年2月7日まで
2015年4月22日	409,400株	350円	184円	2016年2月8日から 2024年2月7日まで
2016年3月16日	43,260株	550円	275円	2018年3月17日から 2025年3月16日まで
2016年3月16日	486,500株	550円	282円	2017年3月17日から 2025年3月16日まで
2016年3月16日	201,840株	1,500円	753円	2018年3月17日から 2025年3月16日まで
2017年3月15日	271,000株	750円	375円	2020年3月15日から 2026年3月14日まで
2017年3月15日	31,000株	750円	375円	2020年3月15日から 2026年3月14日まで
2017年6月23日	4,000株	750円	375円	2020年6月23日から 2026年6月22日まで
2018年1月15日	312,500株	3,155円	1,651.87円	2019年2月5日から 2025年2月4日まで

（注） 当社は、2014年12月15日付で普通株式1株につき100株の割合で、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株式発行予定残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目録見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。



(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円) (注)4.	増資後資本準備金 (千円)
2016年9月23日 (注)1.	820,008	2,290,990	463,904
2017年9月28日 (注)2.	2,319,377	3,025,610	1,159,688
2017年11月1日 (注)3.	548,122	3,299,671	1,433,749

- (注) 1. 戊種類株式有償第三者割当 (主な割当先: みずほFinTech投資事業有限責任組合、株式会社北洋銀行、他9社)
2. 普通株式新規上場時有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
3. オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当増資 (割当先: S M B C日興証券株式会社)
4. 2017年5月15日に、資本金2,290,990千円を425,068千円減少し、1,865,921千円といたしました。また、資本準備金463,904千円を全額減少し、0円といたしました。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2015年11月期	2016年11月期	2017年11月期	2018年11月期
始 値	—	—	3,000円	3,495円
高 値	—	—	3,540円	6,380円
安 値	—	—	2,692円	3,015円
終 値	—	—	3,395円	4,070円
株価収益率	—	—	—	—

- (注) 1. 当社株式は、2017年9月29日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、2017年11月期に関しては当期純損失を計上しているため、また、2018年11月期については未確定のため、いずれも記載しておりません。

(4) ロックアップについて

また、本海外募集に関連して、当社の株主である辻 庸介及び市川 貴志は、本海外募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」といいます。)中、Mizuho International plcの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等を行わない旨合意しております。

更に、本海外募集に関連して、当社は、ロックアップ期間中、Mizuho International plcの事前の書面による同意なしには、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する行為(但し、本海外募集、株式分割、及び当社のインセンティブプランによる新株式発行等、並びにストックオプションとしての新株予約権の権利行使による当社株式の交付等を除く。)を行わない旨、合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、Mizuho International plcはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目録見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

(5) 株券貸借に関する契約

本海外募集に関連し、みずほ証券株式会社と当社の株主である辻 庸介との間で、株式消費貸借契約を締結し、辻 庸介は最大で当社の普通株式 1,250,000 株を、みずほ証券株式会社に貸し付けるとのことです。

みずほ証券株式会社は、実質的な決済期間短縮化の機会提供を目的として、発行価格等決定日以降に、本海外募集における当社の株式の配分先に対して、配分株式数を上限に、当該株式の貸付を行う可能性があります。

(6) 安定操作に関する事項

今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第 20 条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。

上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。